

## 発行者情報

### 【表紙】

|                                     |                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【公表書類】                              | 発行者情報                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 【公表日】                               | 2025年6月17日                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 【発行者の名称】                            | 株式会社テクノクリエイティブ<br>(techno-creative CO., LTD.)                                                                                                                                                                                                              |
| 【代表者の役職氏名】                          | 代表取締役 三嶋 一秀                                                                                                                                                                                                                                                |
| 【本店の所在の場所】                          | 熊本市中央区神水二丁目9番1号                                                                                                                                                                                                                                            |
| 【電話番号】                              | 096-386-2360                                                                                                                                                                                                                                               |
| 【事務連絡者氏名】                           | 取締役 経営企画室 室長 松田 英明                                                                                                                                                                                                                                         |
| 【担当F-Adviserの名称】                    | 株式会社日本M&Aセンター                                                                                                                                                                                                                                              |
| 【担当F-Adviserの代表者の役職氏名】              | 代表取締役社長 竹内 直樹                                                                                                                                                                                                                                              |
| 【担当F-Adviserの本店の所在の場所】              | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号                                                                                                                                                                                                                                          |
| 【担当F-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】 | <a href="https://www.nihon-ma.co.jp/ir/">https://www.nihon-ma.co.jp/ir/</a>                                                                                                                                                                                |
| 【電話番号】                              | 03-5220-5454                                                                                                                                                                                                                                               |
| 【取引所金融商品市場等に関する事項】                  | <p>当社は、当社普通株式を2025年7月8日にFukuoka PRO Marketへ上場する予定であります。</p> <p>上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。</p> <p>また、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。</p> <p>名称：株式会社証券保管振替機構</p> <p>住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号</p> |
| 【公表されるホームページのアドレス】                  | 株式会社テクノクリエイティブ<br><a href="https://www.techno-creative.co.jp/">https://www.techno-creative.co.jp/</a><br>証券会員制法人福岡証券取引所<br><a href="https://www.fse.or.jp/">https://www.fse.or.jp/</a>                                                                     |

【投資者に対する注意事項】

1. Fukuoka PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、Fukuoka PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. Fukuoka PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、Fukuoka PRO Marketにおいては、F-Adviserが重要な役割を担います。Fukuoka PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するF-Adviserを選任する必要があります。F-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、福岡証券取引所のホームページ等に掲げられるFukuoka PRO Marketの諸規則に留意する必要があります。
4. 福岡証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第 2 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次                           | 第24期         | 第25期          | 第26期         |
|------------------------------|--------------|---------------|--------------|
| 決算年月                         | 2022年 9 月    | 2023年 9 月     | 2024年 9 月    |
| 売上高 (千円)                     | 5,752,152    | 6,250,072     | 5,843,347    |
| 経常利益 (千円)                    | 243,793      | 458,993       | 108,427      |
| 当期純利益 (千円)                   | 138,765      | 298,757       | 32,297       |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円)         | —            | —             | —            |
| 資本金 (千円)                     | 50,000       | 50,000        | 50,000       |
| 発行済株式総数 (株)                  | 2,000,000    | 2,000,000     | 2,000,000    |
| 純資産額 (千円)                    | 507,732      | 806,490       | 808,787      |
| 総資産額 (千円)                    | 2,589,599    | 3,984,399     | 3,707,346    |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 253.86       | 403.24        | 404.39       |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当額) (円) | —<br>(—)     | 15.000<br>(—) | 2.000<br>(—) |
| 1株当たり当期純利益 (円)               | 69.38        | 149.37        | 16.14        |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益 (円)    | —            | —             | —            |
| 自己資本比率 (%)                   | 19.6         | 20.2          | 21.8         |
| 自己資本利益率 (%)                  | 31.7         | 45.5          | 3.9          |
| 株価収益率 (倍)                    | —            | 9.4           | 87.1         |
| 配当性向 (%)                     | —            | 10.0          | 12.3         |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)    | 40,547       | 565,726       | △201,510     |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)    | △411,114     | △535,472      | △544,854     |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)    | 273,616      | 864,620       | △59,263      |
| 現金及び現金同等物の期末<br>残高 (千円)      | 1,047,711    | 1,942,585     | 1,136,956    |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)     | 1,347<br>〔—〕 | 1,218<br>〔—〕  | 1,143<br>〔—〕 |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については掲載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第24期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 第24期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

## 2 【沿革】

当社代表取締役三嶋一秀が、ITテクノロジーのニーズを事業に取り込むために、1999年9月に当社を設立いたしました。当社の設立以降、現在に至るまでの経緯は、次のとおりです。

| 年 月      | 沿 革                                     |
|----------|-----------------------------------------|
| 1999年9月  | 株式会社テクノクリエイティブを設立(資本金1,000万円)           |
| 2000年3月  | 一般労働者派遣事業許可を取得                          |
| 2005年3月  | 有料職業紹介事業許可を取得                           |
| 2006年6月  | 福岡支社を開設                                 |
| 2006年8月  | 東京支社を開設                                 |
| 2007年8月  | SI事業を開始                                 |
| 2008年3月  | SalesForce.com導入コンサルタントを取得              |
| 2008年6月  | マイクロソフト認定パートナーを取得                       |
| 2012年8月  | 名古屋オフィス(現名古屋支社)を開設                      |
| 2013年4月  | 大阪オフィス(現大阪支社)を開設                        |
| 2015年10月 | TECHNO-CREATIVEビルを落成・本社を移転、熊本開発センター開設   |
| 2016年8月  | 福岡開発センターを開設                             |
| 2017年4月  | 製造請負優良適正事業者認定を取得                        |
| 2018年7月  | 大分オフィス(現大分支店)を開設                        |
| 2018年10月 | 株式会社ジー・イー・エヌよりアウトソーシング事業を事業譲受           |
| 2018年10月 | 資本金を5,000万円に増資                          |
| 2018年10月 | 久留米営業所(現広川支店・開発センター)を開設                 |
| 2018年10月 | 自社製品「Recruiting Assistant」・「LIBECAL」を発表 |
| 2018年11月 | 北九州営業所(現北九州支店)を開設                       |
| 2019年9月  | 大分開発センターを開設                             |
| 2019年10月 | 熊本県ブライト企業に認定                            |
| 2020年4月  | 自社製品「ほっとnavi」を発表                        |
| 2020年9月  | ISO9001認証・ISO27001認証を取得                 |
| 2021年8月  | 熊本県SDGs登録制度に登録                          |
| 2022年1月  | 名古屋開発センターを開設                            |
| 2022年4月  | 南関工場(現ファクトリーセンター南関)を開設                  |
| 2022年11月 | 東京証券取引所 TOKYO PRO Market に株式を上場         |
| 2023年3月  | ISO14001認証を取得                           |
| 2023年5月  | 大津工場(現ファクトリーセンター大津)を開設                  |
| 2024年4月  | 広川開発センター・ファクトリーセンター広川を開設                |

### 3 【事業の内容】

#### (1) 総合エンジニアリング事業

当社は、企業ビジョン「夢をかたちに・・・技術を未来に・・・」を掲げ、「知恵と創造力により人々に感動を与える企業」を理念に、国内主要都市に8拠点（熊本、東京、名古屋、大阪、福岡、北九州、広川、大分）を設け、「総合エンジニアリング事業」を展開しています。これらの拠点は、国内各地の産業を支える要となり、広範囲にわたるネットワークを活用することで、地域密着型のサービス提供と全国規模での展開を両立させています。

当社は単一セグメントで事業を展開していますが、主にシステムインテグレーション領域とエンジニアリング領域の2つに分かれて活動しています。これらの領域は、それぞれ専門技術を持つ人材と柔軟な組織体制、広範なネットワークを基盤とし、顧客の多様なニーズに対応するワンストップサービスを提供することを強みとしています。また、各領域は独自の市場で強固な基盤を築いており、豊富な経験と技術力を活かして、市場の変化や技術革新に柔軟に対応しています。

システムインテグレーション領域では、システム開発やインフラ基盤構築を軸に、幅広い業界に向けてトータルITソリューションを提供しています。特に、業務効率化や生産性向上を目的としたカスタマイズ対応に強みがあり、最近ではビジネスエンジニアリング株式会社とのmcframeエンジニアリングパートナー契約を締結しました。これにより、インテグレーション体制を強化し、専門技術の高度化を進めています。その結果、関連案件の受注は堅調に拡大し、持続的な成長を実現しています。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展に伴い、AI、IoT、クラウドなどの最先端技術を活用したソリューションで、顧客のビジネスプロセスを改革し、コスト削減や業務の迅速化を実現しています。これにより、顧客企業の競争力向上と持続的な成長をサポートしています。当社のITソリューションは、単なるシステム提供を超え、顧客の経営戦略において重要な役割を果たすものとなっています。

エンジニアリング領域では、国内外の製造業を対象に、設計、組立、据付、保守といった生産プロセス全体をカバーするワンストップサービスを提供しています。特に、半導体製造装置や自動化機器において高い技術力と豊富な実績を持ち、国内外の顧客から厚い信頼を得ています。現在、急成長を続ける半導体市場において、さらなる事業拡大を計画しており、電気自動車（EV）や次世代エネルギー分野にも積極的に参入しています。特に、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを強化し、技術的優位性を活かして新たな市場機会を開拓しています。また、九州を拠点とした事業展開を全国に拡大するための体制強化を進めるとともに、自社工場（ファクトリーセンター）の新設・増設を計画しています。このプロジェクトにより、生産能力を集約し、迅速な対応と独立性の高い運営体制を実現することで、長期的な成長を支える基盤を築いています。これらの取り組みにより、当社は生産プロセスの効率化を推進し、コスト削減と顧客満足度の向上を目指しています。

当社の主要顧客は、国内の製造業や社会インフラ関連企業を中心に、コンピューターメーカーや電子機器、電子部品メーカーなど、多岐にわたる分野に広がっています。事業拠点ごとの販売比率については、以下の図をご参照ください。

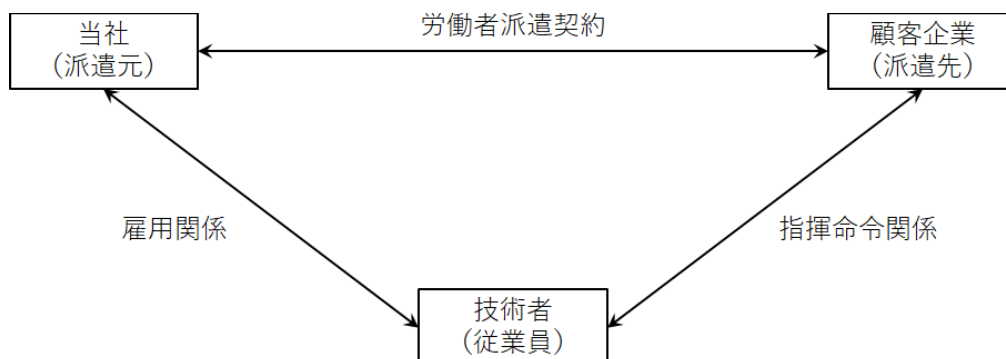
| 当社の事業拠点 | 当社の販売比率が高い業界      |
|---------|-------------------|
| ①熊本本社   | 半導体製造装置、自動機、二輪車、等 |
| ②広川支店   | 半導体製造装置、物流、等      |
| ③東京支社   | 金融、官公庁、通信、等       |
| ④名古屋支社  | 自動車、物流、等          |
| ⑤大阪支社   | 地方自治体、金融、等        |
| ⑥福岡支社   | 金融、通信、物流、等        |
| ⑦北九州支店  | 鉄鋼、自動車、等          |
| ⑧大分支店   | 半導体製造装置、鉄鋼、等      |

## (2) 顧客企業との契約形態

当社が行う事業の契約形態には、派遣契約、請負契約、準委任契約があります。

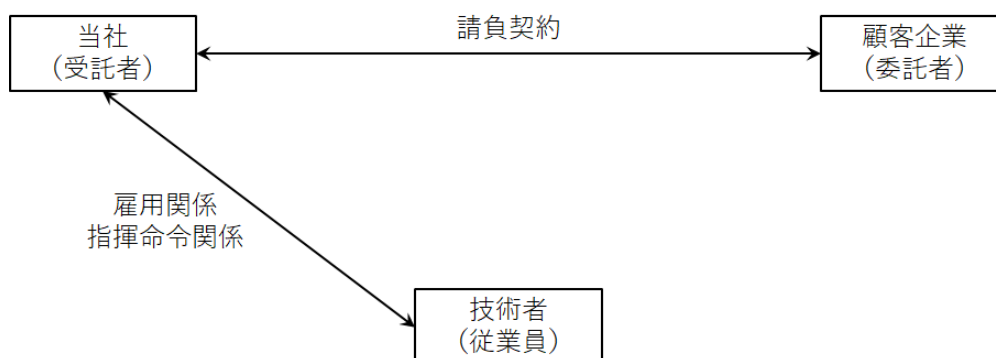
### ① 労働者派遣契約

派遣契約の特徴は、当社(派遣元)と顧客企業(派遣先)とが分離しており、当社技術者(従業員)は顧客企業(派遣先)の指揮命令を受け、労働に従事いたします。



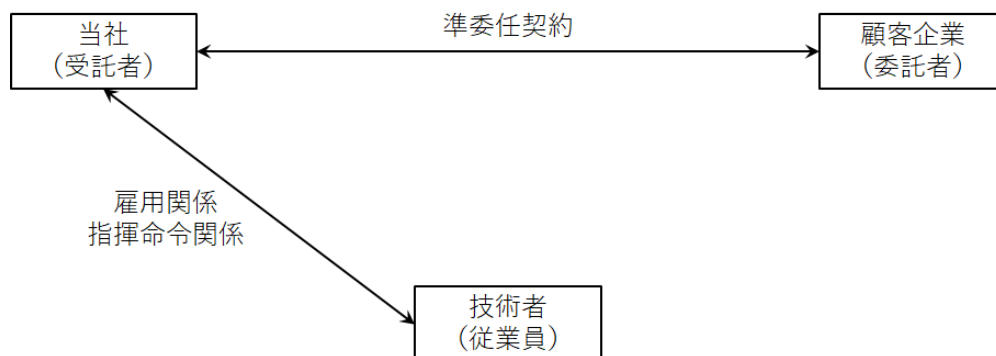
### ② 請負契約

請負契約の特徴は、当社(受託者)が顧客企業(委託者)から業務を受託し、その業務遂行の指示や技術者の労務管理等について、一切の責任を当社(受託者)が負い、仕事を完成させ成果物を納品するものであります。

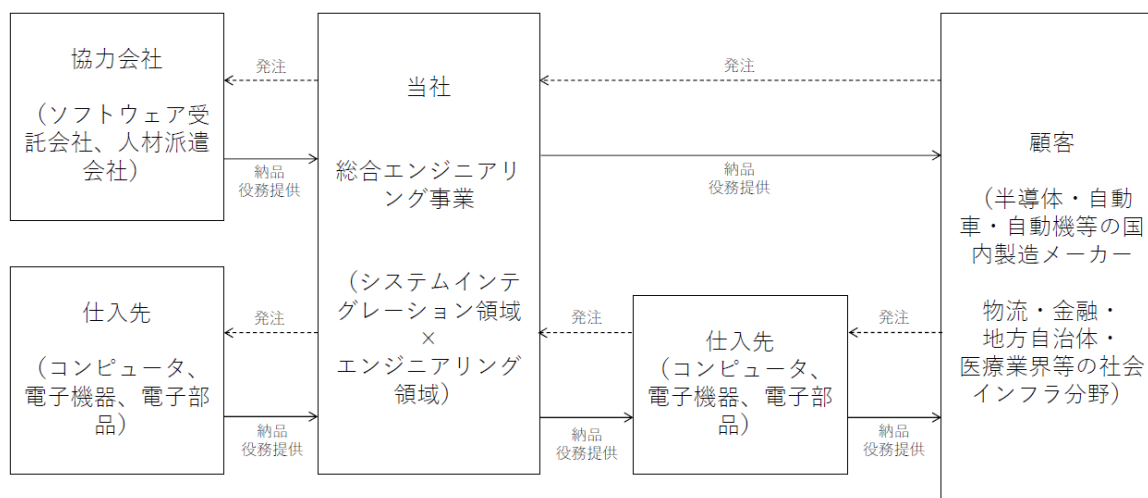


### ③ 準委任契約

準委任契約の特徴は、当社(受託者)が顧客企業(委託者)から法律行為以外の業務を受託し、その業務遂行の指示や技術者の労務管理等について、一切の責任を当社(受託者)が負い、業務を遂行するものであります。準委任契約の目的は業務の遂行としているため、受託者は成果物の完成責任を負いません。



〔事業系統図〕



#### 4 【関係会社の状況】

| 名称              | 住所     | 資本金<br>(千円) | 主要な事業<br>の内容 | 議決権の所有(又は<br>被所有)割合(%) | 関係内容  |
|-----------------|--------|-------------|--------------|------------------------|-------|
| (親会社)<br>株式会社松濤 | 熊本市中央区 | 20,000      | 資産管理業        | (99.9)                 | 役員の兼任 |

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 1,143   | 38.6    | 4.2       | 3,226      |

(注) 1. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び通勤手当を含んでおります。

2. 当社の事業は総合エンジニアリング事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

| 当事業年度                          |                              |                      |         |           |
|--------------------------------|------------------------------|----------------------|---------|-----------|
| 管理職に占める女性<br>労働者の割合(%)<br>(注1) | 男性労働者の育児休<br>業取得率(%)<br>(注2) | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注1) |         |           |
|                                |                              | 全労働者                 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 0.0                            | 42.8                         | 69.4                 | 75.1    | 76.1      |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第3 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度（2023年10月1日～2024年9月30日）における我が国経済は、緩やかな成長を続ける海外経済と緩やかな金融政策を背景に、所得から支出への好循環が強まり、潜在成長率を上回る堅実な成長が期待されています。

海外経済も国や地域ごとに差異はあるものの、全体としては着実に成長を続けています。国内では、内需の増加により企業収益が改善し、業況感も引き続き良好な水準を維持しています。設備投資も、金融環境の支援を受けて、労働力不足対応やデジタル技術への投資、成長分野および脱炭素化関連の研究開発投資、さらにサプライチェーンの強靱化を目的とした投資が増加傾向にあります。

しかしながら、米欧のインフレ率は減速傾向を示す一方、世界的なインフレ圧力は未だ残存しており、一部の中央銀行は利下げに転じたものの、金融政策の引き締めが長期化するリスクが存在します。過去の利上げが実体経済や金融市場にどのように影響を及ぼすかに関する不透明感も依然としてあり、海外経済が下振れした場合には、世界的な景気回復の見通しに悪影響が及ぶ可能性があります。

さらに、ウクライナ情勢の行方次第では、エネルギーや小麦などの輸入依存度が高い日本経済において、供給制約による資源価格の上昇が輸入コストの増加を通じて経済に下押し圧力をかけるリスクも懸念されます。一方で、資源価格が下落すれば、景気を押し上げる要因となる可能性もございます。

当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス収束後の需要の一巡と、世界的な半導体市場の縮小により、製造装置の需要低迷が続いております。しかしながら、DX（デジタルトランスフォーメーション）需要は底堅く、AIやセキュリティ関連のニーズ、老朽化したシステムの刷新に関連するIT案件の増加が続いております。

このような経営環境の中、当社は顧客企業の多様なニーズに応えるため、全社一丸となり、戦略的に事業基盤の強化を進めてまいりました。システムインテグレーション部門では、ビジネスエンジニアリング株式会社とのmcfameエンジニアリングパートナー契約を締結し、インテグレーション体制の強化と専門技術の高度化に取り組み、その結果、関連案件の受注は堅調に拡大しており、持続的な成長を実現しています。また、エンジニアリング部門では、ファクトリーセンター大津の新棟建設に加え、新たな生産拠点としてファクトリーセンター広川を新設し、従業員の育成や配置転換を進めながら、各工場の本格稼働に向けた準備は着実に成果を上げております。

一方で、製造装置需要の低迷と先行投資による余剰人員が発生した結果、当事業年度の売上高は5,843,347千円（前年同期比6.5%減少）、営業利益は114,803千円（前年同期比74.8%減少）、経常利益は108,427千円（前年同期比76.3%減少）、当期純利益は32,297千円（前年同期比89.1%減少）となりました。

なお、当社は総合エンジニアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は1,136,956千円（前期末比805,628千円減）となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は201,510千円（前事業年度は565,726千円の収入）となりました。これは退職給付引当金の増加額64,063千円及び利息の支払いによる支出20,381千円及び法人税等の支払いによる支出161,699千円が主な要因であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は544,854千円（前事業年度は535,472千円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出536,108千円が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は59,263千円(前事業年度は864,620千円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入960,000千円及び長期借入金の返済568,523千円及び社債償還による支出400,000千円及び短期借入金の減少20,740千円が主な要因であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は総合エンジニアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (1) 生産実績

当社は役務提供を中心とした総合エンジニアリング事業を行っており、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称     | 販売高(千円)   | 前年同期比(%) |
|--------------|-----------|----------|
| 総合エンジニアリング事業 | 5,843,347 | 93.5     |
| 合計           | 5,843,347 | 93.5     |

#### (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先    | 前事業年度     |       | 当事業年度     |       |
|--------|-----------|-------|-----------|-------|
|        | 販売高(千円)   | 割合(%) | 販売高(千円)   | 割合(%) |
| ㈱荏原製作所 | 1,033,748 | 16.5  | 1,087,976 | 18.6  |

### 3 【対処すべき課題】

当社は以下の課題に重点的に取り組み、持続的な成長と企業価値向上を目指しています。本発行者情報の公表日時点での当社の判断を反映しております。

#### (1) 技術力と営業力の強化

既存顧客との安定した取引を維持し、新規顧客の獲得による収益拡大を図るため、技術と営業の両面で体制を強化しています。システムインテグレーション領域では、プロジェクトマネージャー（PM）、プロジェクトリーダー（PL）、システムエンジニア（SE）などプロジェクトの上流を担う専門人材の確保と育成を推進し、プロジェクト成功に必要な技術力の向上を目指します。エンジニアリング領域においても現場リーダーや品質管理担当者の配置を強化し、柔軟な組織体制を整備することで、今後新規顧客数の増加と売上拡大が見込まれています。このように顧客基盤の拡大を通じて安定収益の増加と市場シェア拡大を目指してまいります。

#### (2) プロジェクトマネジメントスキルの強化

収益性の高いプロジェクトを安定的に受注する体制を整備し、収益基盤を確保することを目指しています。プロジェクトマネジメントスキルの向上を通じ、請負業務のリスクを軽減し、安定的なプロジェクト運営を実現します。また、技術工程の標準化と人材教育の充実により品質維持と効率向上を図り、プロジェクトの生産性向上に取り組んでいます。さらに、社内の各部門間での連携を強化し、適切な人材が適切なプロジェクトに柔軟に対応できる体制を整え、中長期的な収益基盤の強化を期待しています。

#### (3) 優秀な人材の確保と育成

当社の競争力を支える基盤である人材の確保と育成を重要な課題としています。社内外の研修やeラーニングを活用し、新人から管理職に至るまで各階層に応じた教育プログラムを充実させ、組織全体の成長と人材のスキルアップを図っています。採用活動においても多様な人材を確保するため、広い視野での選考や柔軟な採用手法により、今後の成長を支える優秀な人材の獲得に努めています。これにより、人材定着率の向上と優秀な人材の獲得による組織力の強化を期待しています。

#### (4) 先端技術によるソリューション提供

当社は、IoT、AI、クラウドコンピューティング、自動運転などの先端技術を活用したソリューション展開に注力しています。これらの技術は顧客の業務効率向上や新たなビジネスモデルの構築に大きな可能性をもたらすものであり、当社はこれを最大限に活用しています。デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進により、新たな収益機会を創出し、業務改善や自動化など顧客固有のニーズに応じた具体的なソリューションを提案してまいります。また、技術力を持つ人材の育成を継続的に行い、迅速かつ効果的なソリューション提供を可能にする体制を構築し、顧客満足度向上と新規案件獲得による収益拡大を目指していきます。

#### (5) 働き方改革の実践

当社は、従業員が心身ともに健康で働ける環境の整備と、組織全体の生産性向上を目指しています。政府の働き方改革の方針を踏まえ、安全衛生委員会を通じた職場環境の改善と業務管理の効率化を進め、長時間残業やトラブルを未然に防止しています。これによりワーク・ライフ・バランスを重視した労務管理を実践し、従業員のエンゲージメント向上に努めていきます。従業員の満足度向上と生産性の向上による組織力強化を期待しています。

#### (6) 財務体質の強化

事業戦略を実現し、持続的な成長を支えるためには安定的な資金調達基盤が必要です。自社の財務状況を分析し、健全な財務体質の維持と管理体制の整備を行い、中長期的な成長を支えるための資金調達力を確保しています。この取り組みにより、財務の安定と将来の成長に向けた投資資金の確保を目指しています。

#### (7) コーポレート・ガバナンスの推進

持続的な成長と企業価値向上には、透明性と信頼性の高い経営体制の構築が不可欠です。当社はリスク管理やコンプライアンス体制を強化し、透明性のある経営を実現しています。また、経営環境に適応した投資戦略の策定を行い、取締役会の多様性と独立性向上を図り、全社的な信頼性と自浄機能を備えた体制を構築します。これにより、信頼性の向上と持続的な企業価値の増加を目指していきます。

## 4 【事業等のリスク】

当社の事業及び業績に重要な影響を与える可能性がある事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、重要であると考えられる事項につきましては、積極的な情報開示の観点から以下に示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本書の利用にあたりましては、本項の記載事項をご精読いただき、十分にご理解いただきたくお願い申し上げます。

なお、文中の将来に関する事項は、当発行情報公表日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 人材の確保について

当社は、顧客企業のニーズに応えるため、専門的なスキルを有する人材の採用および確保に努めております。しかしながら、急激な経済環境の変化や当社の信用低下等により、必要とされる人材の確保が困難になる可能性がございます。その場合、顧客企業の要望に適切に対応できず、当社の業績および成長性に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 請負事業の運営について

当社は、請負契約に基づき役務を提供しておりますが、請負契約では派遣契約とは異なり、当社が業務の執行指示を行い、管理監督責任および成果物に対する責任を負うことになります。

当社は、請負業務におけるリスクについて事前に検討・準備を行った上で、顧客企業と契約を締結し、提供するサービスの品質維持に努めております。しかしながら、予期せぬ事態が発生した場合や納期遅延、成果物の瑕疵等が生じた場合には、顧客企業との関係悪化や損害賠償が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制について

当社の派遣事業は、労働者派遣法に基づき運営されており、同法および関連法令の規制を受けております。当社では、法令遵守を徹底するため、管理部門および内部監査部門が中心となり、関係法令の遵守状況を継続的に把握・監視し、必要に応じて関係部門への指導および対応策の実施を行っております。また、全社的にコンプライアンスに関する教育や情報提供を定期的に行い、社員の法令遵守意識の向上にも努めております。

しかしながら、万が一、労働者派遣法に定める派遣事業主としての欠格事由に該当する事態や法令違反が発生した場合、当社の社会的信用が損なわれる可能性があります。また、これらの事態への対応に伴い、サービス内容の変更や新たなコストが発生する可能性があり、それにより当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、将来的に労働者派遣法や関連法令の改正や解釈変更が行われた場合、その内容によっては当社の事業運営に不利な影響を及ぼす可能性があります。当社は、こうした法的リスクに対しても継続的な対応を行う方針ですが、法令改正や新たな規制導入が当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

| 会社名            | 許認可の名称   | 監督官庁  | 許可番号        | 取得年月日     | 有効期限       |
|----------------|----------|-------|-------------|-----------|------------|
| 株式会社テクノクリエイティブ | 労働者派遣事業  | 厚生労働省 | 派43-010037  | 2000年3月1日 | 2028年2月29日 |
|                | 有料職業紹介事業 | 厚生労働省 | 43-ユ-300014 | 2005年3月1日 | 2028年2月29日 |

### (4) 新技術・新サービスへの対応の遅れによるリスクについて

当社の総合エンジニアリング事業が属する技術業界は、技術革新が急速に進展し、それに伴う新技術や新サービスの導入が頻繁に行われております。当社は、こうした市場動向を注視し、技術革新に迅速に対応するよう努めております。しかしながら、何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合、あるいは当社の想定を超えた新技術・新サービスが市場で普及した場合には、当社製品が陳腐化し、競争力が低下する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社の業績および事業の成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 自然災害の発生に伴うリスクについて

巨大地震や大型台風などの自然災害が発生し、当社の主要な事業所が甚大な被害を受けた場合、または多数の従業員が被災した場合には、復旧や対応に多額の費用が必要となり、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、こうした災害により一時的に事業活動の継続が困難になる場合、当社の業績に長期的な影響を与える可能性があります。

#### (6) 個人情報の管理について

当社は、社員、技術者、求職者等の多くの個人情報を取り扱っており、その適正な管理を徹底するために、個人情報管理規程および関連諸規程を整備し、従業員教育や関連事項の情報配信を通じて従業員の情報管理に対する意識向上に努めております。しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、個人情報の漏洩等の不測の事態が発生した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜が生じ、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 社員の常用雇用について

当社では、有期雇用契約の社員に加え、無期雇用契約の社員も多く在籍しております。一方で、顧客企業との業務契約は有期限となっております。当社は、顧客企業のニーズに適応するための教育研修の実施や新規顧客の開拓を通じて、社員に対して安定的に就業機会を提供できるよう努めております。しかしながら、急激な経営環境の変化や当社の信用低下により、複数の契約が一斉に終了する、または顧客企業からの発注が停止されるといった事態が発生した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 競合、新規参入、参入障壁について

当社の事業領域には、上場企業を含む多数の競合会社が存在しており、受注競争が非常に厳しい環境となっております。このため、同業他社による低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社は、提供する技術サービスの質的向上に努めるとともに、顧客企業の多様なニーズに柔軟かつ的確に対応できるよう、戦略的な営業活動および技術教育を推進し、適正な収益を確保しつつ事業拡大を目指しております。しかしながら、競争環境の激化により、受注の確保が十分に行えない場合や技術料金の低下が生じた場合には、当社の業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 顧客の業績等による影響について

当社の主要顧客である製造業の業績は、国内外の経済情勢に大きく左右されます。国内経済および世界経済の景気が悪化し、顧客である製造業の業績が低迷した場合、設計部門における開発費の削減が行われる可能性があります。このような状況が生じた場合には、当社の業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 顧客情報の管理について

当社の社員は、業務遂行において顧客企業の機密性の高い情報に触れる機会があるため、当社では情報セキュリティ管理規程を定めたことで適正な情報管理を行うための体制を整え、情報管理レベルの向上に努めておりますが、各種情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 労働災害等の発生について

当社では、多くの生産設備や製造装置を用いて業務を行っており、従業員の安全管理が不可欠であると認識しております。労働災害の防止や労働者の安全と健康管理のため、労働安全衛生法等に則り安全衛生体制の整備、強化を行っておりますが、万が一重大な事故や労働災害が発生し、一時的な操業停止や復旧費用、さらには補償金等の負担等が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 担当F-Adviserとの契約の解除に関する事項について

当社は、証券会員制法人福岡証券取引所が運営を行っております証券市場 Fukuoka PRO Market に上場予定となっております。当該市場は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、Fukuoka PRO Market上場企業は、福岡証券取引所より認定を受けたいずれかの担当F-Adviserと、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「F-Adviser契約」という。)を締結する義務があります。本発行者情報公表日時点において、当社がF-Adviser契約を締結しているの

は株式会社日本M&Aセンター(以下、「同社」という。)であり、同社とのF-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、F-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもF-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当F-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のFukuoka PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

<F-Adviser契約上の義務>

- ・ 特例に定める上場会社の義務を履行するとともに、同社がF-Adviserの義務を履行するために必要な協力を行うこと
- ・ 取締役会関係資料、株主総会関係資料、経営管理に関する各種資料、その他同社が必要とする資料等を遅滞なく提出すること
- ・ 必要に応じて特例及び特例施行規則の内容及びその解釈について、同社から指導及び助言を受け、当社はその指導及び助言に従って行動すること

また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無しでF-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

① 債務超過

当社(以下「甲」という)がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。)に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業競争力強化法第2条第22項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産業競争力強化法第48条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。)又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合(株式会社日本M&Aセンター(以下「乙」という)が適当と認める場合に限る。)には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算(上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。)の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。)を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の(a)及び(b)に定める書面に基づき行うものとする。

(a) 次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

- イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面
- ロ 産競法第2条第22項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産競法第48条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。)を行う場合当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面
- ハ 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

(b) 本号但し書に規定する1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が、法律に

規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)
- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合(当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。) 甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、甲が次の a から c までに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。
  - (a)甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること
  - (b)甲が前号 c に規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること
- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
  - (a)Fukuoka PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと
  - (b)前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合(甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前(休業日を除外する。)の日
  - (a)Fukuoka PRO Marketの上場株券等
  - (b)特例第132条の規定の適用を受け、速やかにFukuoka PRO Marketに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会(普通出資者総会を含む。)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。))についての書面による報告を受けた日)
- c 甲が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合(本条第3号 b の規定の適用を受ける場合を除く。)は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の

承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又は i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為)で定める行為(以下本号において「吸収合併等」という。)を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により甲の支配株主(甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者)が異動した場合(当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧ 発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩ 法令違反及び上場契約違反等

甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなる場合が事実となった場合

⑫ 株式の譲渡制限

甲がFukuoka PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮ 株主の権利の不当な制限

甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収への対応方針(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収への対応方針の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。)

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)

d Fukuoka PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定

e Fukuoka PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がFukuoka PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。)の発行に係る決議

又は決定

f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定

⑩ 全部取得

甲がFukuoka PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合

⑪ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がFukuoka PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき

⑫ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは福証が上場廃止を適当と認めた場合

このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が福岡証券取引所へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。なお、本発行者情報公表日時点において、F-Adviser契約の解約につながる上記の事象は発生しておりません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、2,104,768千円(前期末比774,817千円減)となりました。これは主に、現金及び預金の減少781,625千円等によるものです。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、1,602,578千円(同497,764千円増)となりました。これは主に、建物の増加444,242千円及び土地の増加24,736千円等によるものです。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、934,798千円(同580,197千円減)となりました。これは主に一年内償還予定の社債の減少350,000千円及び未払法人税等の減少126,656千円及び未払消費税等の減少96,658千円等によるものです。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、1,963,761千円(同300,847千円増)となりました。これは主に、長期借入金の増加281,879千円及び退職給付引当金の増加64,063千円等によるものです。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、808,787千円(同2,297千円増)となりました。これは、利益準備金の増加3,000千円等によるものです。

### (3) 経営成績の分析

「1 【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 【事業等のリスク】」をご参照ください。

### (5) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3 【対処すべき課題】」に記載のとおりであります。

## 第4 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は、545,562千円であり、主にファクトリーセンター大津の増設、広川支店・開発センター・ファクトリーセンター広川の改装工事によるものであります。

### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2024年9月30日現在

| 事業所名<br>(所在地)                        | 設備の<br>内容        | 帳簿価額(千円)    |                        |           |            |            |         | 従業員数<br>(名) |
|--------------------------------------|------------------|-------------|------------------------|-----------|------------|------------|---------|-------------|
|                                      |                  | 建物<br>及び構築物 | 土地<br>(面積㎡)            | 車両<br>運搬具 | 器具及び<br>備品 | ソフト<br>ウェア | 合計      |             |
| 熊本本社・開発センター<br>(熊本県熊本市中央区)           | 本社・開発センター・研修センター | 31,385      | 37,190<br>(248.56)     | 3,874     | 5,417      | 5,694      | 83,562  | 434         |
| テクノマシジョン大津<br>(熊本県菊池郡)               | 寮                | 293,055     | 38,926<br>(1,032.17)   | —         | —          | —          | 331,982 | —           |
| ファクトリーセンター南関<br>(熊本県玉名郡)             | 工場               | 31,615      | 25,000<br>(3,368.96)   | —         | 2,739      | —          | 59,355  | 7           |
| 広川支店・開発センター・ファクトリーセンター広川<br>(福岡県八女郡) | 支店・開発センター・工場     | 199,866     | —                      | —         | 9,814      | 699        | 210,380 | 119         |
| 東京支社<br>(東京都新宿区)                     | 支社               | 5,781       | —                      | —         | 153        | —          | 5,934   | 91          |
| 名古屋支社・開発センター<br>(愛知県名古屋市中村区)         | 支社・開発センター        | 11,742      | —                      | —         | 1,141      | 1,026      | 13,910  | 64          |
| 大阪支社<br>(大阪府大阪市中中央区)                 | 支社               | 155         | —                      | —         | —          | —          | 155     | 61          |
| 北九州支店<br>(福岡県北九州市小倉北区)               | 支店               | 785         | —                      | —         | —          | —          | 785     | 70          |
| ファクトリーセンター北九州<br>(福岡県北九州市小倉北区)       | 工場               | 582         | —                      | —         | 165        | 182        | 930     | 5           |
| 福岡サテライトオフィス<br>(福岡県福岡市)              | 開発センター・研修センター    | 469         | —                      | —         | —          | 1,945      | 2,414   | 5           |
| 大分支店・開発センター<br>(大分県大分市)              | 支店・開発センター        | 4,199       | —                      | —         | 101        | 30         | 4,331   | 113         |
| ファクトリーセンター大津<br>(熊本県菊池郡)             | 工場               | 512,377     | 231,296<br>(10,630.44) | —         | 779        | —          | 744,453 | 79          |
| 福岡支社・開発センター<br>(福岡県福岡市博多区)           | 支社・開発センター        | 11,479      | —                      | —         | 1,291      | —          | 12,770  | 95          |

1. 本社及びテクノマシジョン大津及びファクトリーセンター大津以外の建物は賃借しており、年間の賃借料は93,756千円であります。
2. ファクトリーセンター南関は、2024年5月に買取を行ったため支払った賃借料は2024年4月までであります。
3. ファクトリーセンター北九州は、2024年10月31日付で閉鎖いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 事業所名<br>(所在地)                         | 設備の内容        | セグメント<br>の名称 | 投資予定額       |               | 資金調達<br>方法 | 着手年月        | 完了予定<br>年月  | 完成後の<br>増加能力 |
|---------------------------------------|--------------|--------------|-------------|---------------|------------|-------------|-------------|--------------|
|                                       |              |              | 総額<br>(百万円) | 既支払額<br>(百万円) |            |             |             |              |
| ファクトリ<br>ーセンター<br>益城<br>(熊本県上益<br>城郡) | 建物及び生<br>産設備 | —            | 2,480       | —             | 銀行借入       | 2025年<br>1月 | 2026年<br>3月 | 生産能力<br>35%増 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第5 【発行者の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

| 記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類 | 発行可能株式総数(株) | 未発行株式数(株) | 事業年度末現在発行数(2024年9月30日)(株) | 公表日現在発行数(2025年6月17日)(株) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容        |
|-----------------------|-------------|-----------|---------------------------|-------------------------|----------------------------|-----------|
| 普通株式                  | 8,000,000   | 6,000,000 | 2,000,000                 | 2,000,000               | 東京証券取引所(TOKYO PRO Market)  | 単元株式数100株 |
| 計                     | 8,000,000   | 6,000,000 | 2,000,000                 | 2,000,000               | —                          | —         |

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日            | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|----------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 2022年6月15日(注1) | 1,999,800     | 2,000,000    | —          | 50,000    | —            | —           |

(注) 2022年6月15日の株主名簿に記載された株主に対し、分割比率を1:10,000として分割しました。

#### (6) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

2024年 5月30日現在

| 区分          | 株式の状況(1単元の株式数100株) |      |          |        |       |    |       | 単元未満株式の状況(株) |   |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------------|---|
|             | 政府及び地方公共団体         | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 |    | 個人その他 |              | 計 |
|             |                    |      |          |        | 個人以外  | 個人 |       |              |   |
| 株主数(人)      | —                  | —    | —        | 2      | —     | —  | —     | 2            | — |
| 所有株式数(単元)   | —                  | —    | —        | 20,000 | —     | —  | —     | 20,000       | — |
| 所有株式数の割合(%) | —                  | —    | —        | 100    | —     | —  | —     | 100          | — |

## (7) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

| 氏名又は名称              | 住所                   | 所有株式数<br>(株) | 株式総数に対<br>する所有株式数<br>の割合(%) |
|---------------------|----------------------|--------------|-----------------------------|
| 株式会社松濤              | 熊本県熊本市中央区神水1丁目38番10号 | 1,999,900    | 99.99                       |
| 株式会社アセット・クラフト・カンパニー | 熊本県熊本市北区龍田2丁目14番23号  | 100          | 0.01                        |
| 計                   | —                    | 2,000,000    | 100.00                      |

- (注) 1. 株式会社松濤は当社代表取締役三嶋 一秀が代表を務める親会社であります。  
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

| 区分             | 株式数(株)         | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式         | —              | —        | —  |
| 議決権制限株式(自己株式等) | —              | —        | —  |
| 議決権制限株式(その他)   | —              | —        | —  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | —              | —        | —  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 2,000,000 | 20,000   | —  |
| 単元未満株式         | —              | —        | —  |
| 発行済株式総数        | 普通株式 2,000,000 | —        | —  |
| 総株主の議決権        | —              | 20,000   | —  |

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

利益配当金につきましては、業績に基づいた配当性向10%(年間)を基準としております。

当期の期末配当金につきましては、内部留保の状況等を勘案し、1株当たり2円と決定しました。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことが出来る旨を定款で定めております。

内部留保につきましては、経営基盤の強化、将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

今後の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために、必要な内部留保を優先的に確保しつつ毎期の利益水準を勘案した上で、その実施を検討する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

| 決議年月日                   | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) |
|-------------------------|------------|--------------|
| 2024年12月25日<br>定時株主総会決議 | 4,000      | 2.0          |

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次    | 第24期    | 第25期    | 第26期    |
|-------|---------|---------|---------|
| 決算年月  | 2022年9月 | 2023年9月 | 2024年9月 |
| 最高(円) | —       | 1,406   | 1,406   |
| 最低(円) | —       | 1,406   | 1,406   |

(注1) 第24期については、2022年11月18日に東京証券取引所TOKYO PRO Marketへ上場したため、記載しておりません。

(注2) 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別    | 2024年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|---------|----|----|----|----|----|
| 最高(円) | —       | —  | —  | —  | —  | —  |
| 最低(円) | —       | —  | —  | —  | —  | —  |

(注) 2024年4月から2024年9月までにおいては売買実績がありません。

## 5 【役員一覧】

男性 7 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

| 役名    | 職名                | 氏名    | 生年月日            | 略歴                                                                                                                      |                                                                                                                                                                               | 任期  | 報酬  | 所有株式数<br>(株) |
|-------|-------------------|-------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|--------------|
| 代表取締役 | —                 | 三嶋 一秀 | 1954年 6 月 17 日  | 1976年 4 月<br>1986年 9 月<br>1988年 12 月<br>1992年 12 月<br>1999年 9 月<br>2016年 1 月                                            | ブルームクラシック設立 代表<br>総合企画設立、代表<br>有限会社総合プラント設立<br>代表取締役<br>株式会社総合プラント設立<br>代表取締役<br>当社設立 代表取締役(現任)<br>株式会社松溝設立 代表取締役(現任)                                                         | 注 1 | 注 5 | —            |
| 専務取締役 | コーポレート<br>部<br>部長 | 小田 進二 | 1971年 2 月 6 日   | 1991年 4 月<br>2002年 12 月<br>2011年 8 月<br>2014年 10 月<br>2016年 10 月<br>2018年 10 月<br>2023年 10 月<br>2023年 12 月<br>2025年 4 月 | 株式会社ブレネットシステムズ入社<br>株式会社総合プラント入社<br>当社入社 執行役員 九州地区事業本部 事業本部長<br>当社取締役<br>当社常務取締役<br>当社専務取締役<br>当社専務取締役 マネジメント部<br>部長<br>当社専務取締役<br>当社専務取締役 コーポレート部<br>部長(現任)                  | 注 1 | 注 5 | —            |
| 取締役   | ソリューション部<br>部長    | 高村 俊介 | 1983年 12 月 2 日  | 2005年 4 月<br>2006年 3 月<br>2014年 10 月<br>2016年 10 月<br>2019年 4 月<br>2020年 10 月<br>2020年 12 月<br>2021年 10 月               | 株式会社くすりのありあけ入社<br>当社入社<br>当社ICTソリューション事業部 統括マネージャー<br>当社ソリューション事業部<br>部長<br>当社フューチャーリソース事業部<br>部長<br>当社営業本部 営業本部長<br>当社取締役 営業本部<br>営業本部長<br>当社取締役 ソリューション部<br>部長(現任)          | 注 1 | 注 5 | —            |
| 取締役   | エンジニアリング部<br>部長   | 橋本 祥嗣 | 1985年 12 月 2 日  | 2008年 4 月<br>2010年 4 月<br>2010年 8 月<br>2012年 3 月<br>2016年 10 月<br>2017年 10 月<br>2020年 10 月<br>2021年 10 月<br>2021年 12 月  | 株式会社キュー・スタッフ入社<br>私立ルーテル学院中学勤務<br>株式会社大劇入社<br>当社入社<br>当社エンジニアリング事業部 統括マネージャー<br>当社エンジニアリング事業部 部長<br>当社執行役員 エンジニアリング事業部 部長<br>当社執行役員 エンジニアリング部 部長<br>当社取締役 エンジニアリング部<br>部長(現任) | 注 1 | 注 5 | —            |
| 取締役   | 経営企画室<br>室長       | 松田 英明 | 1981年 12 月 11 日 | 2004年 2 月<br>2009年 1 月<br>2019年 4 月<br>2020年 10 月<br>2021年 10 月<br>2023年 12 月<br>2025年 4 月                              | 学校法人熊本学園入職<br>当社入社<br>当社ソリューション事業部 部長<br>当社執行役員 ソリューション事業部 部長 兼 経営企画室 室長<br>当社執行役員 Co. プランニング部<br>部長<br>当社取締役 コーポレート部 部長 兼 内部監査室 室長<br>当社取締役 経営企画室 室長(現任)                     | 注 1 | 注 5 | —            |

| 役名        | 職名 | 氏名    | 生年月日       | 略歴                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                 | 任期 | 報酬 | 所有株式数<br>(株) |
|-----------|----|-------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|--------------|
| 取締役<br>注3 | —  | 千葉 康博 | 1980年2月13日 | 2004年10月<br>2004年10月<br>2009年5月<br>2011年4月<br>2015年4月<br>2019年2月<br>2020年6月<br>2022年7月<br>2023年12月<br>2024年4月                                | 弁護士登録<br>野口・千葉法律事務所入所<br>ニューヨーク州弁護士登録<br>千葉総合法律事務所開設 所長(現任)<br>大洋企業株式会社 監査役(現任)<br>株式会社YNパートナーズ設立 代表取締役(現任)<br>当社社外取締役(現任)<br>医療法人創起会 監事(現任)<br>株式会社ローカル 社外取締役(監査等委員)(現任)<br>株式会社熊本銀行 社外取締役(監査等委員)(現任)                                                          | 注1 | 注5 | —            |
| 監査役<br>注4 | —  | 松下 英司 | 1982年8月12日 | 2008年3月<br>2010年1月<br>2013年1月<br>2013年9月<br>2013年9月<br>2013年12月<br>2014年9月<br>2020年5月<br>2020年6月<br>2021年6月<br>2022年5月<br>2022年7月<br>2023年4月 | 株式会社松英 取締役(現任)<br>有限責任あずさ監査法人入所<br>松下欣司税理士事務所入所<br>公認会計士登録<br>松下公認会計士税理士事務所開設<br>税理士登録<br>西日本サポートセンター株式会社 代表取締役(現任)<br>LONG AGE税理士法人 代表社員(現任)<br>当社社外監査役(現任)<br>株式会社日本BIGネットワーク 取締役(現任)<br>株式会社シナジープラスグループ 社外監査役(現任)<br>AMI株式会社 社外監査役(現任)<br>未来プラス監査法人 代表社員(現任) | 注2 | 注5 | —            |
| 計         |    |       |            |                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                 |    |    | —            |

- (注) 1. 取締役の任期は2023年12月26日から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は2022年6月15日から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 千葉康博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 松下英司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 2024年9月期における役員報酬の総額については、「6【コーポレート・ガバナンスの状況等】(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】④「役員報酬の内容について」」に記載のとおりです。
6. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は1名であり、以下のとおりであります。
- 執行役員 衛藤 真 ソリューション部 リクルート課

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的に成長し、長期的に企業価値を向上させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼され成長を期待される企業となるためには、コーポレート・ガバナンスが極めて重要であることを認識しており、経営の透明性・健全性の確保、意思決定の迅速化、経営監督機能の充実化、ステークホルダーとの適切な協働により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

#### ② 会社の機関の内容およびコーポレート・ガバナンス体制について

##### 1) 取締役会

代表取締役が招集し、毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役6名（うち1名は社外取締役）で構成され、付議事項（取締役会規程で規定）の審議および経営に関する重要事項の報告がなされ、監査役も毎回出席しております。監査役は、取締役会出席を通じて取締役の業務の執行状況を監視しており、必要に応じ適宜意見を述べております。なお、定款において取締役の員数は8名以内、監査役の員数は3名以内といたしており、取締役の任期は就任後2年、監査役の任期は4年であります。

##### 2) 監査役

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役1名であります。

監査計画に基づき監査役監査を実施する一方、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産等の状況調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。

##### 3) 会計監査

当社は和泉監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から証券会員制法人福岡証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお2024年9月期において監査を執行した公認会計士は諏訪祐一郎氏及び山下聡氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士4名、その他2名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

##### 4) 内部監査

当社の内部監査は、独立性を確保するために代表取締役が指名した者が内部監査を担当しております。内部監査の実施には、実施内容等に応じ適任者と監査チームを編成することで監査体制の強化をはかっております。

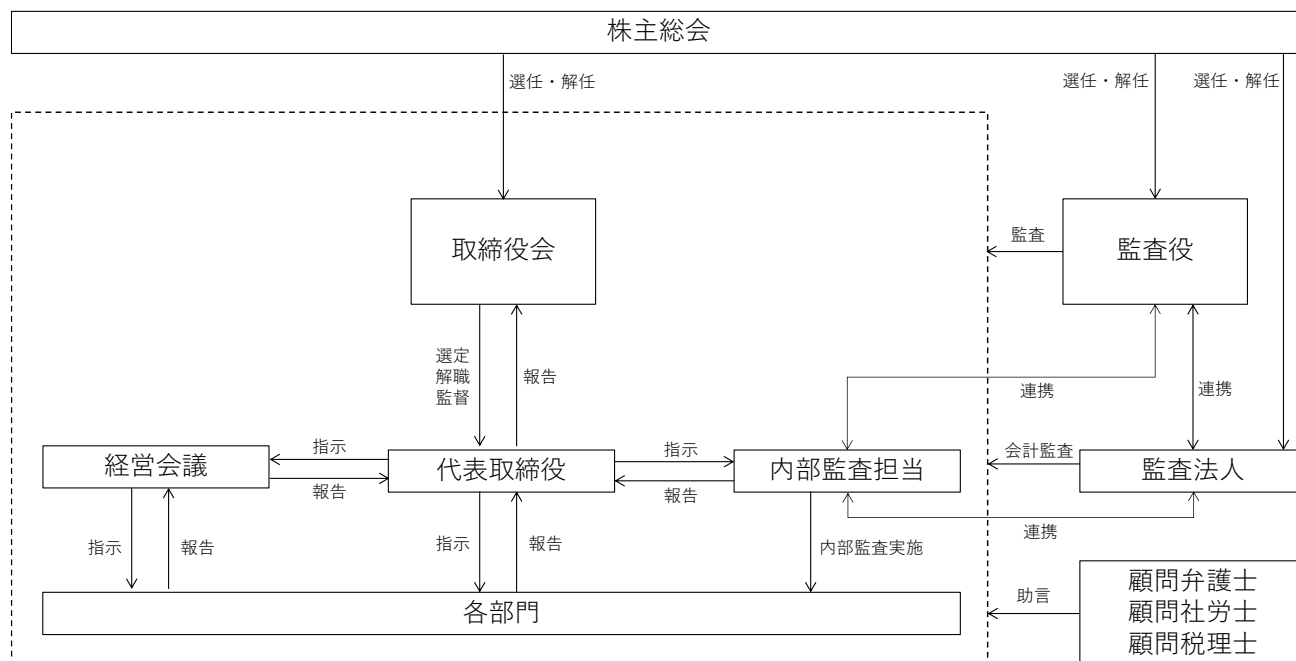
内部監査担当者は、会社全体を対象に、全ての業務に潜在するビジネスリスクの低減に向けた内部監査を実施しており、内部監査業務の有効性向上に努めております。

内部監査の結果報告につきましては、代表取締役に行われるほか、取締役会でも報告され、改善勧告、フォローアップを徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

また、監査役と監査法人との間で適宜開催される連絡会に、必要に応じて内部監査担当者が参加しております。

内部監査担当者は、監査役および監査法人とは別の立場から監査を実施し、内部統制の充実、強化に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



### ③ 内部統制システムの整備の状況について

当社は、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の規程に基づいて業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

#### 1) 内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、内部監査部門が主管部署として、内部監査責任者兼担当1名が業務を監査しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、代表取締役に対し内部監査報告書を提出するとともに、改善指示書を作成し被監査部門に改善・是正を指示する体制をとっており、改善・是正状況について後日フォローアップし確認しております。特に監査役とは年間監査計画の立案、定期の実地監査遂行において、相互に監査視点及び結果等についての情報共有に努めております。

当社は監査役1名(社外監査役1名)により構成されております。監査役は株主総会と取締役会に出席し、取締役から報告を受け、法令上監査役に認められているその他の監査権限を行使しております。また、監査役、内部監査担当者及び監査法人と定期的に面談を行い、相互の監査結果の説明及び報告に関する連携を行い、監査の質的向上を図っております。

#### 2) リスク管理体制の状況について

当社は、想定される事業リスクを最小限に留めるべく、リスク・コンプライアンス規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、各種規程に沿った業務を遂行することで社内チェック・牽制機能を働かせております。また、当社は企業経営および日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

④ 役員報酬の内容について

| 役員区分          | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |    |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|---------------|----------------|----------------|----|---------------|-----------------------|
|               |                | 基本報酬           | 賞与 | ストック<br>オプション |                       |
| 取締役(社外取締役を除く) | 60,600         | 60,600         | —  | —             | 5                     |
| 監査役(社外監査役を除く) | —              | —              | —  | —             | —                     |
| 社外役員          | 8,400          | 8,400          | —  | —             | 2                     |

- (注) 1. 取締役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会にて協議の上、個々の配分額を決定しております。なお、報酬限度額は2020年6月1日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役相互の協議により、個々の配分額を決定しております。なお、報酬限度額は2020年6月1日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

⑤ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針について

支配株主との取引が発生する場合には、取締役会にて当該取引の必要性、取引条件の妥当性等を十分に検討することで、少数株主の利益を害することのないように対応する方針です。

⑥ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は8名以内、監査役は3名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑫ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

⑬ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

| 区 分 | 最近事業年度           |                 |
|-----|------------------|-----------------|
|     | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 発行者 | 13,240           | —               |

② 【その他の重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

## 第6 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表については、証券会員制法人福岡証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第115条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券会員制法人福岡証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当社の当事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、和泉監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

|                | 前事業年度<br>(2023年 9 月30 日) | 当事業年度<br>(2024年 9 月30 日) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部           |                          |                          |
| 流動資産           |                          |                          |
| 現金及び預金         | 2, 138, 628              | 1, 357, 003              |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | ※ 3 657, 032             | ※ 3 644, 122             |
| 仕掛品            | 2, 488                   | 13, 198                  |
| 原材料            | —                        | 6, 667                   |
| 前渡金            | 3                        | 44, 575                  |
| 前払費用           | 35, 023                  | 33, 438                  |
| 未収消費税等         | —                        | 3, 122                   |
| その他            | 52, 582                  | 8, 719                   |
| 貸倒引当金          | △6, 173                  | △6, 080                  |
| 流動資産合計         | 2, 879, 585              | 2, 104, 768              |
| 固定資産           |                          |                          |
| 有形固定資産         |                          |                          |
| 建物(純額)         | ※ 2 636, 465             | ※ 2 1, 080, 707          |
| 構築物(純額)        | 5, 200                   | 22, 789                  |
| 工具器具備品(純額)     | 11, 616                  | 21, 603                  |
| 土地             | ※ 2 307, 676             | ※ 2 332, 413             |
| 車両運搬具(純額)      | 5, 809                   | 3, 874                   |
| 建設仮勘定          | 5, 236                   | 1, 000                   |
| 有形固定資産合計       | ※ 1 972, 004             | ※ 1 1, 462, 387          |
| 無形固定資産         |                          |                          |
| ソフトウェア         | 10, 760                  | 9, 579                   |
| 無形固定資産合計       | 10, 760                  | 9, 579                   |
| 投資その他の資産       |                          |                          |
| 出資金            | 30                       | 40                       |
| 長期前払費用         | 2, 194                   | 1, 295                   |
| 繰延税金資産         | 69, 248                  | 82, 965                  |
| その他            | 50, 575                  | 46, 309                  |
| 投資その他の資産合計     | 122, 048                 | 130, 610                 |
| 固定資産合計         | 1, 104, 813              | 1, 602, 578              |
| 資産合計           | 3, 984, 399              | 3, 707, 346              |

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(2023年 9 月30 日) | 当事業年度<br>(2024年 9 月30 日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部          |                          |                          |
| 流動負債          |                          |                          |
| 買掛金           | 38,898                   | 54,644                   |
| 短期借入金         | ※2 91,740                | ※2 71,000                |
| 一年内返済予定の長期借入金 | ※2 141,523               | ※2 251,120               |
| 一年内償還予定の社債    | 400,000                  | 50,000                   |
| 未払金           | 41,188                   | 33,452                   |
| 未払費用          | 347,857                  | 293,893                  |
| 未払法人税等        | 134,351                  | 7,694                    |
| 未払消費税等        | 96,658                   | —                        |
| 預り金           | 127,670                  | 71,973                   |
| 賞与引当金         | 87,627                   | 96,673                   |
| 受注損失引当金       | 2,262                    | —                        |
| その他           | 5,217                    | 4,346                    |
| 流動負債合計        | 1,514,995                | 934,798                  |
| 固定負債          |                          |                          |
| 社債            | 350,000                  | 300,000                  |
| 長期借入金         | ※2 1,203,271             | ※2 1,485,150             |
| 役員退職慰労引当金     | 57,486                   | 62,391                   |
| 退職給付引当金       | 52,155                   | 116,218                  |
| 固定負債合計        | 1,662,913                | 1,963,761                |
| 負債合計          | 3,177,909                | 2,898,559                |
| 純資産の部         |                          |                          |
| 株主資本          |                          |                          |
| 資本金           | 50,000                   | 50,000                   |
| 利益剰余金         |                          |                          |
| 利益準備金         | 9,557                    | 12,557                   |
| その他利益剰余金      |                          |                          |
| 繰越利益剰余金       | 746,932                  | 746,230                  |
| 利益剰余金合計       | 756,490                  | 758,787                  |
| 株主資本合計        | 806,490                  | 808,787                  |
| 純資産合計         | 806,490                  | 808,787                  |
| 負債純資産合計       | 3,984,399                | 3,707,346                |

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 2022年10月 1 日<br>至 2023年 9 月30日) | 当事業年度<br>(自 2023年10月 1 日<br>至 2024年 9 月30日) |
|--------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売上高          | ※1 6,250,072                                | ※1 5,843,347                                |
| 売上原価         | ※2 4,974,305                                | 4,937,841                                   |
| 売上総利益        | 1,275,766                                   | 905,505                                     |
| 販売費及び一般管理費   | ※3 819,972                                  | ※3 790,702                                  |
| 営業利益         | 455,794                                     | 114,803                                     |
| 営業外収益        |                                             |                                             |
| 受取利息         | 9                                           | 62                                          |
| 不動産賃貸収入      | 24,195                                      | 17,749                                      |
| 助成金収入        | 10,849                                      | 3,385                                       |
| 為替差益         | —                                           | 1,347                                       |
| その他          | 1,101                                       | 739                                         |
| 営業外収益合計      | 36,156                                      | 23,285                                      |
| 営業外費用        |                                             |                                             |
| 支払利息         | 9,822                                       | 15,645                                      |
| 電子記録債権売却損    | 4,376                                       | 2,924                                       |
| 社債利息         | 1,714                                       | 1,760                                       |
| 社債発行費        | 4,875                                       | —                                           |
| 不動産賃貸費用      | 11,603                                      | 9,023                                       |
| その他          | 564                                         | 306                                         |
| 営業外費用合計      | 32,957                                      | 29,661                                      |
| 経常利益         | 458,993                                     | 108,427                                     |
| 特別利益         |                                             |                                             |
| 匿名組合投資利益     | 47,795                                      | —                                           |
| 特別利益合計       | 47,795                                      | —                                           |
| 特別損失         |                                             |                                             |
| 退職給付引当金繰入額   | 43,875                                      | 54,803                                      |
| 特別損失合計       | 43,875                                      | 54,803                                      |
| 税引前当期純利益     | 462,913                                     | 53,623                                      |
| 法人税、住民税及び事業税 | 165,273                                     | 35,042                                      |
| 法人税等調整額      | △1,117                                      | △13,716                                     |
| 法人税等合計       | 164,156                                     | 21,326                                      |
| 当期純利益        | 298,757                                     | 32,297                                      |

【売上原価明細書】

|            |          | 前事業年度<br>(自 2022年10月 1 日<br>至 2023年 9 月30日) |            | 当事業年度<br>(自 2023年10月 1 日<br>至 2024年 9 月30日) |            |
|------------|----------|---------------------------------------------|------------|---------------------------------------------|------------|
| 区分         | 注記<br>番号 | 金額(千円)                                      | 構成比<br>(%) | 金額(千円)                                      | 構成比<br>(%) |
| I 材料費      |          | 6,237                                       | 0.1        | 59,943                                      | 1.2        |
| II 労務費     |          | 4,328,647                                   | 87.2       | 4,070,623                                   | 82.2       |
| III 外注加工費  |          | 399,738                                     | 8.0        | 438,067                                     | 8.9        |
| IV 経費      |          | 232,269                                     | 4.7        | 380,975                                     | 7.7        |
| 当期総製造費用    |          | 4,966,892                                   | 100.0      | 4,949,609                                   | 100.0      |
| 仕掛品期首棚卸高   |          | 6,891                                       |            | 2,488                                       |            |
| 合計         |          | 4,973,784                                   |            | 4,952,097                                   |            |
| 仕掛品期末棚卸高   |          | 2,488                                       |            | 13,198                                      |            |
| 商品仕入高      |          | 746                                         |            | 1,206                                       |            |
| 受注損失引当金繰入額 |          | 2,262                                       |            | —                                           |            |
| 受注損失引当金戻入額 |          | —                                           |            | △2,262                                      |            |
| 当期売上原価     |          | 4,974,305                                   |            | 4,937,841                                   |            |

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

|         | 株主資本   |       |          |         |         | 純資産合計   |
|---------|--------|-------|----------|---------|---------|---------|
|         | 資本金    | 利益剰余金 |          |         | 株主資本合計  |         |
|         |        | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |         |
|         |        |       | 繰越利益剰余金  |         |         |         |
| 当期首残高   | 50,000 | 9,557 | 448,175  | 457,732 | 507,732 | 507,732 |
| 当期変動額   |        |       |          |         |         |         |
| 当期純利益   | —      | —     | 298,757  | 298,757 | 298,757 | 298,757 |
| 当期変動額合計 | —      | —     | 298,757  | 298,757 | 298,757 | 298,757 |
| 当期末残高   | 50,000 | 9,557 | 746,932  | 756,490 | 806,490 | 806,490 |

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

|               | 株主資本   |        |          |         |         | 純資産合計   |
|---------------|--------|--------|----------|---------|---------|---------|
|               | 資本金    | 利益剰余金  |          |         | 株主資本合計  |         |
|               |        | 利益準備金  | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |         |
|               |        |        | 繰越利益剰余金  |         |         |         |
| 当期首残高         | 50,000 | 9,557  | 746,932  | 756,490 | 806,490 | 806,490 |
| 当期変動額         |        |        |          |         |         |         |
| 剰余金の配当        | －      | －      | △30,000  | △30,000 | △30,000 | △30,000 |
| 配当に伴う利益準備金の積立 | －      | 3,000  | △3,000   | －       | －       | －       |
| 当期純利益         | －      | －      | 32,297   | 32,297  | 32,297  | 32,297  |
| 当期変動額合計       | －      | 3,000  | △702     | 2,297   | 2,297   | 2,297   |
| 当期末残高         | 50,000 | 12,557 | 746,230  | 758,787 | 808,787 | 808,787 |

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                     | 前事業年度<br>(自 2022年10月1日<br>至 2023年9月30日) | 当事業年度<br>(自 2023年10月1日<br>至 2024年9月30日) |
|---------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    |                                         |                                         |
| 税引前当期純利益            | 462,913                                 | 53,623                                  |
| 減価償却費               | 18,354                                  | 44,767                                  |
| 賞与引当金の増減額(△は減少)     | 29,031                                  | 9,045                                   |
| 受注損失引当金の増減額(△は減少)   | 2,262                                   | △2,262                                  |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少)   | 52,155                                  | 64,063                                  |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | 4,200                                   | 4,905                                   |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少)     | △33                                     | △93                                     |
| 受取利息                | △9                                      | △62                                     |
| 助成金収入               | △10,849                                 | △3,385                                  |
| 不動産賃貸収入             | △24,195                                 | △17,749                                 |
| 支払利息                | 9,822                                   | 15,645                                  |
| 不動産賃貸費用             | 11,603                                  | 9,023                                   |
| 匿名組合投資利益            | △47,795                                 | —                                       |
| 売上債権の増減額(△は増加)      | △963                                    | 15,566                                  |
| 棚卸資産の増減額(△は増加)      | 4,403                                   | △17,378                                 |
| 仕入債務の増減額(△は減少)      | △7,408                                  | 15,745                                  |
| のれん償却費              | 77,769                                  | —                                       |
| その他                 | 31,058                                  | △214,331                                |
| 小計                  | 612,319                                 | △22,877                                 |
| 利息の受取額              | 9                                       | 62                                      |
| 利息の支払額              | △12,101                                 | △20,381                                 |
| 法人税等の支払額            | △45,351                                 | △161,699                                |
| 助成金の受取額             | 10,849                                  | 3,385                                   |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    | 565,726                                 | △201,510                                |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    |                                         |                                         |
| 有形固定資産の取得による支出      | △500,538                                | △536,108                                |
| 無形固定資産の取得による支出      | △5,805                                  | △2,198                                  |
| 投資不動産の賃貸による収入       | 24,195                                  | 17,749                                  |
| 投資不動産の賃貸に係る支出       | △4,722                                  | △3,479                                  |
| 建設仮勘定による支出          | △5,236                                  | △1,000                                  |
| 定期預金預入による支出         | △24,003                                 | △24,003                                 |
| 出資金による支出            | —                                       | △10                                     |
| 敷金及び保証金の回収による収入     | 287                                     | 4,468                                   |
| 敷金及び保証金の支払による支出     | △19,647                                 | △274                                    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    | △535,472                                | △544,854                                |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    |                                         |                                         |
| 短期借入金の増減            | 41,740                                  | △20,740                                 |
| 長期借入金の借入による収入       | 650,000                                 | 960,000                                 |
| 長期借入金の返済による支出       | △123,004                                | △568,523                                |
| 社債発行による収入           | 295,884                                 | —                                       |
| 社債償還による支払           | —                                       | △400,000                                |
| 配当金の支払額             | —                                       | △30,000                                 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | 864,620                                 | △59,263                                 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額    | —                                       | —                                       |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 894,873                                 | △805,628                                |
| 現金及び現金同等物の期首残高      | 1,047,711                               | 1,942,585                               |
| 現金及び現金同等物の期末残高      | ※1 1,942,585                            | ※1 1,136,956                            |

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

ア 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア 原材料

最終仕入原価法による原価法

イ 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～37年

構築物 7年～20年

車両運搬具 6年

工具器具備品 4年～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるために、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定基準によっております。

(追加情報)

当社は、事業年度末より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は従業員の増加に伴い、退職給付債務算定の精度を高め、期間損益計算をより適正に行なうために実施したものであります。

この変更に伴い、簡便法と原則法により算定した退職給付債務の差額54,803千円を特別損失に計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 受注損失引当金

受注契約にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度時点における受注契約のうち、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分）及び「収益 認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日公表分）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

##### （1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

|        | 当事業年度  |
|--------|--------|
| 繰延税金資産 | 82,965 |

##### （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業計画により見積もられた将来の課税所得の発生時期及び金額に基づき、回収可能性が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。当該課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 2. 退職給付債務の測定

##### （1）当事業年の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

|        | 前事業年度  | 当事業年度   |
|--------|--------|---------|
| 退職給付債務 | 52,155 | 116,218 |

##### （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しており、当事業年度末の退職給付債務は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。当社は、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。数理計算上の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### （表示方法の変更）

当事業年度より、事業の実態をより適切に反映するために損益管理区分の見直しを行い、従来「販売費及び一般管理費」に含めていた「減価償却費」の一部を「売上原価」として計上しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「販売費及び一般管理費」に表示していた6,052千円を「売上原価」に組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要2016年1月に国際会計基準審議会(IASB)より国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」(以下「IFRS第16号」)が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会(FASB)よりTopic842「リース」が公表された状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、借手のすべてのリースについて資産及び負債を計上する会計基準の開発に着手するとされていたものが、検討され、公表されたものです。

企業会計基準委員会のリースに関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルを採用することとされ、また、国際的な比較可能性を大きく損なわない範囲で代替的な取扱いを定める、又は、経過的な措置を定めることとされております。

## (2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用予定です。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

|                | 前事業年度<br>(2023年 9 月30日) | 当事業年度<br>(2024年 9 月30日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 49,926千円                | 97,668千円                |

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

|    | 前事業年度<br>(2023年 9 月30日) | 当事業年度<br>(2024年 9 月30日) |
|----|-------------------------|-------------------------|
| 土地 | 265,900千円               | 307,413千円               |
| 建物 | 552,930千円               | 734,888千円               |
| 計  | 818,831千円               | 1,042,301千円             |

|               | 前事業年度<br>(2023年 9 月30日) | 当事業年度<br>(2024年 9 月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金         | 一千円                     | 21,000千円                |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 135,731千円               | 131,112千円               |
| 長期借入金         | 973,281千円               | 1,375,168千円             |
| 計             | 1,109,012千円             | 1,527,281千円             |

※ 3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、(収益認識関係)「3.(1) 契約資産の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、(収益認識関係)「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次の通りであります。

| 前事業年度<br>(自 2022年10月1日<br>至 2023年9月30日) | 当事業年度<br>(自 2023年10月1日<br>至 2024年9月30日) |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 2,262千円                                 | －千円                                     |

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|             | 前事業年度<br>(自 2022年10月1日<br>至 2023年9月30日) | 当事業年度<br>(自 2023年10月1日<br>至 2024年9月30日) |
|-------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 役員報酬        | 59,340千円                                | 69,000千円                                |
| 給与手当        | 249,118千円                               | 279,979千円                               |
| 賞与引当金繰入額    | 39,909千円                                | 49,222千円                                |
| 減価償却費       | 12,302千円                                | 16,144千円                                |
| 貸倒引当金繰入額    | △33千円                                   | △93千円                                   |
| のれん償却費      | 77,769千円                                | －千円                                     |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 4,200千円                                 | 4,905千円                                 |
| 退職給付費用      | 1,497千円                                 | 3,315千円                                 |

おおよその割合

|       |      |      |
|-------|------|------|
| 販売費   | 5 %  | 6 %  |
| 一般管理費 | 95 % | 94 % |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 2,000,000         | —                 | —                 | 2,000,000        |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

①金銭による配当支払額

該当事項はありません。

②金銭以外による配当支払額

該当事項はありません。

③基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2023年12月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 30,000         | 15              | 2023年9月30日 | 2023年12月27日 |

当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 2,000,000         | —                 | —                 | 2,000,000        |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

①金銭による配当支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2023年12月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 30,000         | 15              | 2023年9月30日 | 2023年12月27日 |

②金銭以外による配当支払額

該当事項はありません。

③基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2024年12月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 4,000          | 2               | 2024年9月30日 | 2024年12月26日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

|                  | 前事業年度<br>(自 2022年10月1日<br>至 2023年9月30日) | 当事業年度<br>(自 2023年10月1日<br>至 2024年9月30日) |
|------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 現金及び預金           | 2,138,628千円                             | 1,357,003千円                             |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 196,043千円                               | 220,046千円                               |
| 現金及び現金同等物        | 1,942,585千円                             | 1,136,956千円                             |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用にあたっては預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によって行っております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、定期的取引先の財務状況等を把握することで管理しております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後27年であります。このうちの一部は変動金利による資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法で管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る金利の変動リスクに対しては、月別に変動リスクを把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2023年9月30日)

|                       | 貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円)  |
|-----------------------|--------------|-----------|---------|
| (1) 社債(1年内償還予定を含む)    | 750,000      | 754,694   | 4,694   |
| (2) 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 1,344,794    | 1,326,091 | △18,703 |
| 負債計                   | 2,094,794    | 2,080,785 | △14,009 |

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。

当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分  | 2023年9月30日 |
|-----|------------|
| 出資金 | 30         |

当事業年度(2024年9月30日)

|                       | 貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円)  |
|-----------------------|--------------|-----------|---------|
| (1) 社債(1年内償還予定を含む)    | 350,000      | 352,950   | 2,950   |
| (2) 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 1,736,271    | 1,725,590 | △10,680 |
| 負債計                   | 2,086,271    | 2,078,540 | △7,730  |

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。  
当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分  | 2024年9月30日 |
|-----|------------|
| 出資金 | 40         |

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年9月30日)

|                | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金         | 2,138,628    | —               | —                | —            |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 657,032      | —               | —                | —            |
| 合計             | 2,795,660    | —               | —                | —            |

当事業年度(2024年9月30日)

|                | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金         | 1,357,003    | —               | —                | —            |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 644,122      | —               | —                | —            |
| 合計             | 2,001,126    | —               | —                | —            |

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年9月30日)

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 91,740       | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 社債    | 400,000      | 50,000              | 300,000             | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 141,523      | 214,100             | 133,746             | 125,083             | 111,325             | 619,015     |

当事業年度(2024年9月30日)

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 71,000       | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 社債    | 50,000       | 300,000             | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 251,120      | 170,766             | 162,103             | 148,345             | 79,485              | 924,449     |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年9月30日)

|                   | 時価(千円) |           |      |           |
|-------------------|--------|-----------|------|-----------|
|                   | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 社債(1年内償還予定を含む)    | —      | 754,694   | —    | 754,694   |
| 長期借入金(1年内返済予定を含む) | —      | 1,326,091 | —    | 1,326,091 |
| 負債計               | —      | 2,080,785 | —    | 2,080,785 |

当事業年度(2024年9月30日)

|                   | 時価(千円) |           |      |           |
|-------------------|--------|-----------|------|-----------|
|                   | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 社債(1年内償還予定を含む)    | —      | 352,950   | —    | 352,950   |
| 長期借入金(1年内返済予定を含む) | —      | 1,725,590 | —    | 1,725,590 |
| 負債計               | —      | 2,078,540 | —    | 2,078,540 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る債務及び退職給付費用の算定にあたっては簡便法を採用しており、年金資産等はありません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金の期首残高 | － 千円      |
| 退職給付引当金繰入額   | 43,875 千円 |
| 退職給付費用       | 12,207 千円 |
| 退職給付の支払額     | △3,927 千円 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 52,155 千円 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 非積立制度の退職給付債務        | 52,155 千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 52,155 千円 |

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 退職給付に係る負債           | 52,155 千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 52,155 千円 |

(3) 退職給付費用

|                |           |
|----------------|-----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 12,207 千円 |
|----------------|-----------|

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 退職給付債務の期首残高         | － 千円       |
| 簡便法から原則法へ変更に伴う振替額   | 61,415 千円  |
| 簡便法から原則法へ変更に伴う費用処理額 | 54,803 千円  |
| 退職給付債務の期末残高         | 116,218 千円 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 非積立制度の退職給付債務        | 116,218 千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 116,218 千円 |

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 退職給付引当金             | 116,218 千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 116,218 千円 |

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| (3) 退職給付費用及びその内訳金額   |           |
| 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 | 54,803 千円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用      | 54,803 千円 |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

|       |       |
|-------|-------|
| 割引率   | 1.6 % |
| 予想昇給率 | 0.2 % |

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 退職給付引当金の期首残高       | 52,155 千円  |
| 退職給付費用             | 13,917 千円  |
| 退職給付の支払額           | △4,657 千円  |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | △61,415 千円 |
| 退職給付引当金の期末残高       | － 千円       |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

|                     |      |
|---------------------|------|
| 非積立制度の退職給付債務        | － 千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | － 千円 |

(3) 退職給付費用

|                |           |
|----------------|-----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 13,917 千円 |
|----------------|-----------|

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|           | 前事業年度<br>(2023年9月30日) | 当事業年度<br>(2024年9月30日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産    |                       |                       |
| 賞与引当金     | 30,021                | 33,120                |
| 未払費用      | 4,581                 | 5,054                 |
| 役員退職慰労引当金 | 19,695                | 21,375                |
| 退職給付引当金   | 17,868                | 39,817                |
| 未払事業税     | 14,214                | 636                   |
| その他       | 4,434                 | 6,553                 |
| 繰延税金資産小計  | 90,816                | 106,557               |
| 評価性引当額    | △21,567               | △23,592               |
| 繰延税金資産合計  | 69,248                | 82,965                |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    | 前事業年度<br>(2023年9月30日)                                           | 当事業年度<br>(2024年9月30日) |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 法定実効税率(調整)         | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 34.3 %                |
| (調整)               |                                                                 |                       |
| 交際費等永久に益金に算入されない項目 |                                                                 | 0.2 %                 |
| 住民税等均等割            |                                                                 | 3.5 %                 |
| 評価性引当額の増減          |                                                                 | 3.8 %                 |
| 中小法人軽減税率適用による影響    |                                                                 | △1.5 %                |
| その他                |                                                                 | △0.5 %                |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  |                                                                 | 39.8 %                |

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸事務所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 前事業年度<br>(自 2022年10月1日<br>至 2023年9月30日) | 当事業年度<br>(自 2023年10月1日<br>至 2024年9月30日) |
|-----------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 一時点で移転される財又はサービス      | 41,124                                  | 50,752                                  |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 6,208,947                               | 5,792,595                               |
| 顧客との契約から生じる収益         | 6,250,072                               | 5,843,347                               |
| その他の収益                | —                                       | —                                       |
| 売上高合計                 | 6,250,072                               | 5,843,347                               |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：千円)

|                     | 前事業年度<br>(自 2022年10月1日<br>至 2023年9月30日) | 当事業年度<br>(自 2023年10月1日<br>至 2024年9月30日) |
|---------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 659,151                                 | 644,264                                 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 644,264                                 | 619,016                                 |
| 契約資産(期首残高)          | 6,079                                   | 12,767                                  |
| 契約資産(期末残高)          | 12,767                                  | 25,106                                  |

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の請求に係る対価に関連するものであります。契約資産は顧客の検収完了に従い売上債権へ振り替えられます。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

当社は、総合エンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高(千円)   |
|-----------|-----------|
| 株式会社荏原製作所 | 1,033,748 |

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高(千円)   |
|-----------|-----------|
| 株式会社荏原製作所 | 1,087,976 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 役員及び主要株主が議決権の過半数を所有している会社

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

| 種類                        | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地    | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は<br>職業 | 議決権<br>等の所有(被所有者)割合(%)    | 関連当事者との関係       | 取引の内容      | 取引金額<br>(千円)<br>(注) 1 | 科目 | 期末<br>残高<br>(千円)<br>(注 1) |
|---------------------------|----------------|--------|--------------------------|-------------------|---------------------------|-----------------|------------|-----------------------|----|---------------------------|
| 役員及び主要株主が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社松濤         | 熊本市中央区 | 20,000                   | 資産管理業             | (被所有者)直接<br>99.9<br>(注) 2 | 役員の兼任<br>不動産の購入 | 不動産の<br>購入 | 414,300               | —  | —                         |

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税額が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針

不動産の購入額については、不動産鑑定価格等に基づいて決定しております。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社松濤(非上場)

(2) 重要な関係会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

|              | 前事業年度<br>(自 2022年10月1日<br>至 2023年9月30日) | 当事業年度<br>(自 2023年10月1日<br>至 2024年9月30日) |
|--------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1株当たり純資産額    | 403.24円                                 | 404.39円                                 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 149.37円                                 | 16.14円                                  |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                    | 前事業年度<br>(自 2022年10月1日<br>至 2023年9月30日) | 当事業年度<br>(自 2023年10月1日<br>至 2024年9月30日) |
|--------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額       |                                         |                                         |
| 当期純利益金額(千円)        | 298,757                                 | 32,297                                  |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)   | —                                       | —                                       |
| 普通株式に係る当期純利益金額(千円) | 298,757                                 | 32,297                                  |
| 普通株式の期中平均株式数(株)    | 2,000,000                               | 2,000,000                               |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                | 前事業年度末<br>(2023年9月30日) | 当事業年度末<br>(2024年9月30日) |
|--------------------------------|------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円)                  | 806,490                | 808,787                |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円)          | —                      | —                      |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円)             | 806,490                | 808,787                |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 2,000,000              | 2,000,000              |

(重要な後発事象)

(シンジケートローンの契約締結)

当社は、2024年10月2日開催の取締役会書面決議において、2024年3月27日付開示「固定資産の取得（新工場建設）に関するお知らせ」の借入方針を、シンジケートローンに決定し、契約締結を決議いたしました。また、2024年11月6日で借入を実行しました。

#### 1. シンジケートローン契約の目的

本契約は、ファクトリーセンター益城（以下、当該工場という。）の建設に係る資金調達を目的としており、トランシェAとトランシェBの2つに区分されております。トランシェAについては当該工場の建設資金（土地、建物費用）、トランシェBについては当該工場に導入する機械装置購入・設置資金（諸経費含む）に充当することを目的としております。

#### 2. シンジケートローン契約の概要

|                   | トランシェA           | トランシェB |
|-------------------|------------------|--------|
| (1) 組成金額          | 27億円             | 1億円    |
| (2) 契約締結日         | 2024年10月31日      |        |
| (3) 契約形態          | コミットメント期間付タームローン |        |
| (4) コミットメント開始日    | 2024年11月6日       |        |
| (5) コミットメント期限     | 2026年4月30日（予定）   |        |
| (6) 最終弁済期日        | 2036年4月30日（予定）   |        |
| (7) アレンジャー兼エージェント | 株式会社みずほ銀行        |        |
| (8) 参加金融機関        | 株式会社肥後銀行         |        |
| (9) 担保・保証         | 抵当権設定・無保証        |        |

(固定資産の取得及び資金の借入)

当社は、2025年1月20日開催の定時取締役会において、新たに固定資産の取得及び当該固定資産の取得に係る資金の借入について決議いたしました。

#### 1. 固定資産の取得と資金の借入の目的

当社社員（外国人技能実習生を含む）の社宅確保及び一般向け賃貸を目的として、当社所有の固定資産（土地）にマンションを新築するための資金を調達するものです。

#### 2. 物件の概要

|             |                        |
|-------------|------------------------|
| (1) 名 称     | テクノマンションⅡ（仮称）          |
| (2) 所 在 地   | 熊本県菊池郡大津町大字室字西道免1813番1 |
| (3) 主 要 用 途 | 共同住宅                   |
| (4) 延 床 面 積 | 3,029.43㎡              |
| (5) 構 造     | 鉄筋コンクリート造・地上7階         |
| (6) 資 金 計 画 | 銀行借入                   |

#### 3. 相手先の概要

相手先は国内法人1社ですが、相手先の要請により名称等の公表は控えさせていただきます。なお、相手先と当社との間には、当社工場設備工事等に関する取引がありますが、資本関係、人的関係、関連当事者として特記すべき事項はございません。また、本取引は直前期（2024年9月期）の純資産の30%以上に相当する額となります。

#### 4. 資金の借入の概要

|     |       |                |
|-----|-------|----------------|
| (1) | 借入先   | 株式会社肥後銀行 水前寺支店 |
| (2) | 借入金額  | 883,300千円      |
| (3) | 借入期間  | 35年            |
| (4) | 借入利率  | 1.15%（変動金利）    |
| (5) | 返済方法  | 元金均等返済         |
| (6) | 担保の有無 | 抵当権設定          |
| (7) | 資金使途  | 建物建設資金         |

#### 5. 取得の日程

|     |         |            |
|-----|---------|------------|
| (1) | 取締役会決議日 | 2025年1月20日 |
| (2) | 契約締結日   | 2025年2月20日 |
| (3) | 引き渡し時期  | 2026年2月28日 |

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類   | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 当期末減価償却累計額又は<br>償却累計額<br>(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差引当期末<br>残高<br>(千円) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産  |               |               |               |               |                               |               |                     |
| 建物      | 670,402       | 481,120       | —             | 1,151,522     | 70,814                        | 36,064        | 1,080,707           |
| 構築物     | 5,775         | 18,990        | —             | 24,766        | 1,977                         | 1,401         | 22,789              |
| 車両運搬具   | 6,150         | —             | —             | 6,150         | 2,275                         | 1,934         | 3,874               |
| 工具器具備品  | 26,688        | 17,517        | —             | 44,205        | 22,602                        | 7,531         | 21,603              |
| 土地      | 307,676       | 24,736        | —             | 332,413       | —                             | —             | 332,413             |
| 建設仮勘定   | 5,236         | 1,000         | 5,236         | 1,000         | —                             | —             | 1,000               |
| 有形固定資産計 | 1,021,930     | 543,364       | 5,236         | 1,560,057     | 97,668                        | 46,932        | 1,462,387           |
| 無形固定資産  |               |               |               |               |                               |               |                     |
| ソフトウェア  | 17,535        | 2,198         | —             | 19,734        | 10,154                        | 3,379         | 9,579               |
| 無形固定資産計 | 17,535        | 2,198         | —             | 19,734        | 10,154                        | 3,379         | 9,579               |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

|        |              |           |
|--------|--------------|-----------|
| 建物     | ファクトリーセンター大津 | 280,042千円 |
|        | ファクトリーセンター広川 | 9,654千円   |
| 構築物    | ファクトリーセンター大津 | 15,000千円  |
| 工具器具備品 | ファクトリーセンター広川 | 10,564千円  |
| 土地     | ファクトリーセンター南関 | 25,000千円  |

【社債明細表】

| 銘柄            | 発行年月日       | 当期首残高<br>(千円)           | 当期末残高<br>(千円)          | 利率<br>(%) | 担保 | 償還期限        |
|---------------|-------------|-------------------------|------------------------|-----------|----|-------------|
| 保証付私募債<br>第二回 | 2018年10月25日 | 100,000                 | —                      | 0.400     | —  | 2023年10月25日 |
| 保証付私募債<br>第三回 | 2018年10月30日 | 300,000                 | —                      | 0.376     | —  | 2023年10月30日 |
| 保証付私募債<br>第四回 | 2020年9月25日  | 50,000                  | 50,000                 | 0.350     | —  | 2025年9月25日  |
| 無担保私募債<br>第五回 | 2023年9月28日  | 300,000                 | 300,000                | 0.484     | —  | 2026年9月28日  |
| 合計            | —           | 750,000<br>(注2 400,000) | 350,000<br>(注3 50,000) | —         | —  | —           |

- (注) 1. 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額  
2. 当期首残高のうち、400,000千円は1年以内償還予定額  
3. 当期末残高のうち、50,000千円は1年以内償還予定額

| 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 50,000       | 300,000         | —               | —               | —               |

【借入金等明細表】

| 区分                     | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限                 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------|
| 短期借入金                  | 91,740        | 71,000        | 0.96        | —                    |
| 1年以内に返済予定の長期借入金        | 141,523       | 251,120       | 1.02        | —                    |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 1,203,271     | 1,485,150     | 0.98        | 2025年10月～<br>2051年9月 |
| 合計                     | 1,436,534     | 1,807,271     | —           | —                    |

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日以降5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分    | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 170,766         | 162,103         | 148,345         | 79,485          |

【引当金明細表】

| 科目        | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(千円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金     | 6,173         | 6,080         | —                       | 6,173                  | 6,080         |
| 賞与引当金     | 87,627        | 96,673        | 87,627                  | —                      | 96,673        |
| 役員退職慰労引当金 | 57,486        | 4,905         | —                       | —                      | 62,391        |
| 退職給付引当金   | 52,155        | 68,721        | 4,657                   | —                      | 116,218       |
| 受注損失引当金   | 2,262         | —             | 2,262                   | —                      | —             |

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

| 区分   | 金額(千円)    |
|------|-----------|
| 現金   | 273       |
| 預金   |           |
| 普通預金 | 1,136,682 |
| 定期預金 | 220,046   |
| 合計   | 1,357,003 |

ロ. 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

| 相手先                 | 金額(千円) |
|---------------------|--------|
| (株)マキテック            | 1,897  |
| ジャパンシステムエンジニアリング(株) | 839    |
| 合計                  | 2,737  |

(ロ) 期日別内訳

| 期日別      | 金額(千円) |
|----------|--------|
| 2024年10月 | 1,031  |
| 2024年11月 | 839    |
| 2024年12月 | 866    |
| 合計       | 2,737  |

ハ. 売掛金

相手先別内訳

| 相手先              | 金額(千円)  |
|------------------|---------|
| (株)荏原製作所         | 83,661  |
| オムロンエクスパートリンク(株) | 45,176  |
| 平田機工(株)          | 29,306  |
| オムロン阿蘇(株)        | 22,104  |
| (株)NSD           | 15,608  |
| その他              | 421,075 |
| 合計               | 616,932 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高(千円)<br>(A) | 当期発生高(千円)<br>(B) | 当期回収高(千円)<br>(C) | 当期末残高(千円)<br>(D) | 回収率(%)<br>$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | 滞留期間(日)<br>$\frac{(A)+(D)}{2}$<br>$\frac{(B)}{366}$ |
|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 644,264          | 6,950,091        | 6,977,423        | 616,932          | 91.87                                      | 33.20                                               |

ニ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

| 区分                  | 金額(千円) |
|---------------------|--------|
| ジャパンシステムエンジニアリング(株) | 2,083  |
| 合計                  | 2,083  |

(ロ) 期日別内訳

| 区分       | 金額(千円) |
|----------|--------|
| 2024年10月 | 2,083  |
| 合計       | 2,083  |

ホ. 仕掛品

| 区分     | 金額(千円) |
|--------|--------|
| 仕掛設計製造 | 13,198 |
| 合計     | 13,198 |

ヘ. 原材料

| 区分  | 金額(千円) |
|-----|--------|
| 原材料 | 6,667  |
| 合計  | 6,667  |

② 流動負債

イ. 買掛金

| 相手先              | 金額(千円) |
|------------------|--------|
| 久留米丸善運輸(株)       | 7,524  |
| (株)インフォブラックス     | 6,676  |
| (株)アイティークロス      | 5,709  |
| エクトミシステム(株)      | 4,477  |
| (有)オールラウンドプロデュース | 3,569  |
| その他              | 26,688 |
| 合計               | 54,644 |

ロ. 未払費用

| 相手先          | 金額(千円)  |
|--------------|---------|
| 未払給与         | 231,524 |
| 熊本東年金事務所     | 60,696  |
| 大和証券オフィス投資法人 | 1,397   |
| 肥後銀行他        | 266     |
| 別大興産         | 8       |
| 合計           | 293,893 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第8 【発行者の株式事務の概要】

|            |                                                                                                                                                                                                      |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度       | 毎年10月1日から翌年9月30日まで                                                                                                                                                                                   |
| 定時株主総会     | 毎年12月                                                                                                                                                                                                |
| 基準日        | 毎年9月30日                                                                                                                                                                                              |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年3月31日、毎年9月30日                                                                                                                                                                                      |
| 1単元の株式数    | 100株                                                                                                                                                                                                 |
| 単元未満株式の買取り |                                                                                                                                                                                                      |
| 取扱場所       | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部                                                                                                                                                                |
| 株主名簿管理人    | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                        |
| 取次所        | —                                                                                                                                                                                                    |
| 買取手数料      | 無料                                                                                                                                                                                                   |
| 公告掲載方法     | 当社の公告方法は、電子公告としております。<br>ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。<br>当社の公告掲載URLは次のとおりです。<br><a href="https://www.techno-creative.co.jp/">https://www.techno-creative.co.jp/</a> |
| 株主に対する特典   | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                          |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第二部 【特別情報】

### 第 1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月11日

株式会社テクノクリエイティブ  
取締役会 御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員

業務執行社員

公認会計士

諏訪 祐一郎

代表社員

業務執行社員

公認会計士

山下 聡

### 監査意見

当監査法人は、証券会員制法人福岡証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノクリエイティブの2023年10月1日から2024年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノクリエイティブの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関し

て重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上